

生にお声がけいただき、医療安全管理部の専任医師となりました。当時は特定機能病院の承認要件として医療安全管理を行う専任医師の配置が義務付けられ、特定機能病院での医療安全対策整備が求められていました。また、二〇一五年には医療事故調査制度も始まり、そのタイミングでの医療安全管理部への異動でした。一九九九年から二〇〇〇年にかけて特

定機能病院で重大な医療事故が連続しました。それからの二十年で医療安全に対する考え方やその位置づけは大きく変化しました。二〇〇五年に医療の質・安全学会が設立され、設立記念国際シンポジウムで、WHOで要職を務めるジュネーブ大学のDidier Pittet教授は「患者安全は単なるオプションではない。安全な医療を受けることは、治療を託した患者一人ひとりの権利であり、安全な医療の提供は、医療システム側の義務である」と述べています。

本院は熊本県の医療の最後の砦として、リスクの高い患者さんに対する医療の提供や新たな治療法を開発していく責務を負っています。患者さんの安全を担保することが最優先事項であることは言うまでもありません。熊本大学の責務を果たすためには、事故防止のための様々なシステムを整備し、医療の質のカイゼンのためのPDCAサイクルを永続的に回していく必要があると考えています。こ

れらは一朝一夕に成し遂げられるものではなく、全職員の理解と協力がなければ不可能です。これからも熊本大病院が地域の皆様から信頼され、職員にとつても働きやすい病院となるよう、全職員の協力を仰ぎながら取り組んで参ります。今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

熊本大病院救急・総合診療部教授 就任のご挨拶



熊本大病院 救急・総合診療部教授 松井 邦彦

令和二年四月一日付で、熊本大病院救急・総合診療部教授を拝命しました、松井邦彦です。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

私は熊本県荒尾市の出身です。平成元年に宮崎医科大学（当時）を卒業し、福岡の飯塚病院で臨床研修を行い、その後同院で循環器内科医としてのトレーニングを受けました。同時期に佐賀医科大学教授だった福井次矢先生（後年、京都大学教授を経て、現 聖路加国際病院長）に師事させていた、たいご縁で、Harvard 大学公衆衛生大学院に進み、臨

床研究を行う傍ら同大学で二つの修士号を修得しました。ここで学んだことが、その後の私のキャリアに大きく影響することになります。帰国後は、京都大学に転出された福井先生の下で助手として本格的に総合診療の研鑽を積み、臨床研究にも従事し学位を修得しました。また医学教育にも、横断的な視点から卒前から卒後まで幅広く関わってきました。

新医師臨床研修制度の開始前年となる平成十五年九月に熊本大学へ転出し、新設された総合臨床研修センターの副センター長（講師）を務めました。ここでは、総合診療の実践と同時に、卒後教育体制を県内の施設と連携して新たに構築し、現場の責任者として運営を行いました。熊本大病院の総合診療部は改組を受けたこともあり、平成二十二年に山口大学へ総合診療部教授として転出しました。医学教育センター長も務め、総合診療体制の構築と医学教育の統括を行いました。

そして平成二十六年、当時の谷原秀信病院長の招聘により、地域医療支援センターのセンター長、および地域医療システム学寄附講座の特任教授として熊本大病院へ帰任しました。これらは熊本県の寄附講座であり、県内地域の医師不足問題に取り組むために設置されていたもので

す。地域で活躍する総合診療医の育成を行うため、寄附講座の名称を地域医療・総合診療実践学寄附講座と変更し、教員

のリクルートや組織の拡大を試み、学外のスタッフや専攻医を含め十八人を擁するグループになりました。

総合診療医を育成する具体的な取り組みとして、平成二十七年四月に公立玉名中央病院、および平成三十一年四月には天草地域医療センターに地域医療実践教育拠点を設置しました。地域の施設から大学へ寄附を頂き、それによって大病院の教員が地域の病院に常駐し、若手の指導や教育を行い診療にも当たる、新たな取り組みです。学生や若手医師は、大病院や熊本市内の教育病院とは異なる患者さんを対象として、総合診療や地域医療を学ぶことが出来ます。さらに平成三十一年四月からは、熊本大病院の救急外来の診療にも従事しています。

私の役割は、新しい専門領域としての総合診療を熊本大病院に根付かせ、特に熊本地域の医療に貢献する総合診療医を育成していくことと考えています。時間はまだまだかかりそうですが、皆様方のご指導、ご鞭撻を、よろしくお願ひ申し上げます。